

企画県土警察常任委員会資料

(平成21年7月21日)

- 1 関西広域連合(仮称)に係る他県の検討状況について【政策企画総室】・・・1ページ
- 2 全国知事会議の概要について【政策企画総室】・・・・・・・・・・・・別冊
- 3 食のみやこアクションプログラムの策定について【政策企画総室】・・・3ページ
- 4 「地域マネージャー」配置による住民主体の地域づくりモデル事業
の選考結果について【協働連携推進課】・・・5ページ
- 5 ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業
の実施について【男女共同参画推進課】・・・6ページ

企 画 部

関西広域連合（仮称）に係る他県の検討状況について

平成21年7月21日
政策企画室

関西広域連合（仮称）の設立について、各府県議会における議論により明らかになっている他県の検討状況は次のとおり。

1 平成21年6月（5月）定例府県議会の状況

府県名	内容（知事の発言）
福井県	<ul style="list-style-type: none">○関西広域連合については、現時点では、そのメリットが明らかでないなど課題があるため、福井の県民益を考える上では参加を当面見合わせたい。○関西とのつながり、連携については、防災、観光、交通など個別の課題ごとに、福井県の立場で、福井県の仕事として、協議をし、効果をあげていきたい。○関西広域連合が仮に設立された場合には、任意の組織として「広域連合協議会」が設置される予定で、構成員ではないが関西地域と関係が深い自治体が参加可能。この中で、広域連合の効果や状況を把握して、将来の本県のあり方の議論に活かしていきたい。
滋賀県	<ul style="list-style-type: none">○本県としては、住民福祉の向上という観点から、様々な広域的行政課題を解決するために、広域連携を推進していくことが大変重要。○今後、議会、市町、県民の皆さんからご意見を頂きながら、総合的に判断してまいりたい。
大阪府	<ul style="list-style-type: none">○関西広域連合は、その機能を順次拡充・強化していく予定であり、途中からの参加も可能。仮に参加の意向を示した団体が一部の府県にとどまったとしても、そのメンバーで発足したい。○より多くの団体の参加を得ることが、広域的な取り組みを進めるにおいてより効率的であり、なるべく多くの団体が当初から参加するよう、私からも呼びかけたい。議会の皆様からも他府県の議会に対し、広域連合への参画を働きかけて欲しい。○関西広域連合の拡充のみでは、関西州にはならない。本当に関西州を実現するには、抜本的な国際の法律改正が必要。
兵庫県	<ul style="list-style-type: none">○関西では、広域連合を早期に設立して、関西全体として取り組むべき広域事務の責任主体をつくるとともに、国に対して広域的な事務・権限の移譲を迫り、広域行政の責任主体として府県の事務と一元的に処理することで、国と地方の二重行政の解消を図ることを目指している。○今後は、広域連合が広域行政の責任主体として機能を発揮できるよう、府県域を越える広域災害への的確な対応やドクターヘリの運航など、住民のメリットを十分に説明する事業の仕組みづくりを進めてまいりたい。○また、議会と十分な議論を尽くし、あらゆる機会を活用して広域連合の設立が地方分権改革の突破口になることを広く訴えていきたい。
和歌山県	<ul style="list-style-type: none">○豊かな個性を連携させながらスケールを広げ、首都圏と異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核として関西圏が発展していくことが大事であり、県が発展していくためにも不可欠。○現時点では、広域連合参加の是非を判断いただくための材料がない。○元気な関西圏を作るという観点から、基本的には、関西広域連合に参加したいと思っているので、早急に、関西広域連合で処理する事務、組織、財政などの具体的な制度設計の案をとりまとめ、広域連合設立の効果を県民・議会の皆様に示し、さらに議論を深めてまいりたい。
徳島県	<ul style="list-style-type: none">○「関西広域連合」を設立することは地方分権改革の突破口として極めて大きな役割を果たすもの。○本県は地理的に「四国と近畿との結節点」にあることから、「近畿の徳島」とあると同時に、「四国の徳島」であるという強みを持っており、関西広域連合の取組を進める中で、この特性を十二分に活かした徳島ならではの貢献ができるものと考えている。○関西広域連合への参加は、「将来の徳島県の飛躍・発展にとって極めて重要」な取組であり、県民・議員の皆様の御理解、御協力をいただきながら、「設立当初から積極的に参加したい」と考えている。

2 各府県議会における特別委員会の状況

(1) 特別委員会の設置状況

関西広域連合に関する特別委員会は、次の3府県で設置。

府県名	特別委員会の名称	設置時期
京都府	「関西広域連合（仮称）」に関する特別委員会	平成20年12月
大阪府	関西広域連合（仮称）調査特別委員会	平成21年5月
兵庫県	広域連合に関する特別委員会	平成21年6月

(2) 特別委員会における検討状況

①京都府

○6月開催の委員会（設置以来3回目）で、執行部が広域連合の設立の趣旨、実施事務、組織等を説明した。

○委員からの主な意見

- ・広域連合の設置そのものが府民のためになるのか不明。
- ・広域連合の設置に関する執行部の考え方の追認ではなく、府議会として判断をしなければならない。

○大阪府議会から、関西広域連合に関する意見交換会の開催（平成21年7月）を打診されていることが委員長から報告され、委員からは慎重に対応すべきとの意見が出された。

②大阪府

○6月開催の委員会（初回）で、執行部が広域連合の設立に向けた現状説明として、設立の趣旨、実施事務、組織等を説明した。

○委員からの主な意見

- ・広域連合で事務を行う際のメリットについて、現状と対比できるよう具体的な整理が必要。
- ・広域連合は4層行政になりかねないという意見もあり、府県だけでなく市町村もどう変わっていくかを見据える必要がある。
- ・府民がどう考えているかが重要。
- ・各府県は、各府県の補完的な機能を広域連合に期待しているだけではないか。分野毎に各府県の考え方を整理しておくべき。

③兵庫県

○6月に開催された委員会（初回）では、広域連合制度、国等における地方分権改革及び道州制に係る議論の状況について審査が行われた。

【参考：三重県・京都府・奈良県における6月府県議会以前の状況】

府県名	内容（知事の発言）
三重県 平成20年9月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・広域課題に広域的に連携することは非常に大事なこと。 ・広域連合の動きを十分注視しながら、県民とも意識を共有しながら進めていきたい。
京都府 平成20年12月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域機構の分権改革推進本部において、他府県等とともに実施事業や組織、規約等の具体的な制度設計を進めている。 ・その検討状況について府議会に説明、意見を十分に聞きながら着実に進めてまいりたい。
奈良県 平成20年9月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の政策課題の解決に向けて、さまざまな分野で広域的な連携をすることは重要で有意義であり、今後とも推進すべき。 ・関西広域連合の骨格案においては県民にとってのメリットや経費節減効果が明確ではない。 ・関西広域連合の設立、参加については、慎重に判断すべきものと考えている。

食のみやこアクションプログラムの策定について

平成21年7月21日
政策企画総室

3月9日の企画土木常任委員会で「食のみやこアクションプログラム（案）」策定の検討状況を報告した後、パブリックコメント等で伺った県民のご意見などを踏まえ、「食のみやこアクションプログラム」を策定しました。

1 食のみやこアクションプログラムについて

本県の「食」について、食材のブランド化や「食」を支える人材育成を図り、また、「食」が健康、安全、観光、地域づくり等と結び付き、一つの「文化」として定着するような取組みを進めることなどにより「食にこだわる県づくり」を進め、県民全体で「食のみやこ鳥取県」を創造していくための行動計画

2 取組を進める分野と目指す方向性

(1) 食を学ぶ（生産、食育・食農、食文化、安全・安心、環境、地産地消、健康等）

【目指す方向性】

食を通して健やかに生きる力を育み、食農教育を通じた食と農林水産業や生産者との関わり、食文化の伝承・創造、安全・安心な地元食材を地元で消費する地産地消などにより、健康を支える食文化を根付かせ、心身共に健康な人づくりを目指す。

(2) 食を彩る（新しい鳥取の味、産業振興、農商工連携、食に関する新たな提案等）

【目指す方向性】

農林水産業、商工業、観光等が連携し、豊かな農林水産物や加工品に新たな価値を付加することにより新たな産業を創出するなど、食で新しい本県の魅力を創り出すことを目指す。

(3) 食を楽しむ（観光、イメージ戦略、ブランド化、情報発信、流通・販路拡大等）

【目指す方向性】

「食のみやこ鳥取県」を全国に情報発信することによって、農林水産物のブランド化を確立するとともに、その食を求める観光交流人口の増加により活力あるまちづくりを目指す。

（参考）パブリックコメントの結果

(1) 意見募集内容

- ・食のみやこアクションプログラム（案）に対する意見や感想
- ・「食のみやこ鳥取県」を実現するためのアイデアや考え

(2) 意見募集期間

平成21年3月7日（土）～5月31日（日）

(3) 周知・応募方法

周知方法：ホームページ、新聞広告、市町村・団体等への資料提供
応募方法：郵送、ファクシミリ、電子メール、県民室・県民局・県立図書館の意見募集箱への投函

(4) 応募件数 43件（36名）

(5) 主な意見

(アクションプログラムに反映させていただいたご意見や視点)

分野	ご意見
プログラムのねらいと方向性	○もともとある料理をおいしく食べれば、作ればいい。鳥取の人が楽しんでおいしいものを食べれば自然に人は集まる。
I 食を学ぶ	(3) 地産地消 ○地産地消、食育を推進するため、鳥取県内のデパート・スーパーにアンテナショップ、レストランを設置する。
	(4) 環境 ○地球に優しい、専門的なことを子どものうちから家庭・地域で学べればよい。
	(8) 料理を作る ○有名なシェフ等の講演会、調理実習、質問ができる機会が増えれば意識が高まる。 ○生活自体にゆとりがなく、働き方についても何か対策がほしい。 ○家庭で料理をする時間的余裕の確保が必要。 ○食育にしろ地産地消にしろ、料理の技術が伴わなければならない。親から子に代々伝わってきていたものが失われている。 ○郷土料理など、子ども会と公民館が一緒にできるならば栄養士さんを含め、一緒につくる機会を作つてみては。
	(9) 家庭・家族 ○朝食は家族全員で会話を交えて一緒に食べるような家庭環境をつくることが健康的にも求められている。
	(10) 歴史・文化、 うんちく、郷土 料理 ○親・子・孫世代による、郷土料理の伝承を通じ、鳥取県民の舌を育む。 ○創作料理を開発するのもいいが、伝統料理の中にこそ鳥取ブランドがたくさんある。それは「ばあちゃんの知恵袋」。もっともっとばあちゃんに耳を傾けるべき。 ○最も大切なことは、地元の食材を活用すること。それに高付加価値を付けること。郷土料理は、全国に誇れるものがたくさんある。ネーミングも方言を活かすこと。 ○食のみやこプラザもいいが、いかに鳥取に下らせるかだ。B級グルメはもはや過ぎ去った。田舎のばあちゃん料理が復活している。
	(2) 新しい鳥取の味 ○料理コンテストの実施など
	(3) 食で地域を盛り上げる ○幸せになれる食の力を活かし、B級グルメ大会や食を活かしたイベントなどを開催することで、地域を元気にしたり、県外からのお客さんも来て、食で楽しい鳥取県になればよい。
	(5) 食のコラボレーション(新商品開発、農商工連携など) ○美味しい安全な食を実現するためには、きれいな自然環境、特に清らかな水・空気が重要。料理を行うにも水は重要な要素。もっと水の重要性を強調すべき。
	(1) イメージ戦略 (ブランド戦略) ○札幌、博多という地名を聞いただけラーメンを思い浮かべるように、地域ブランドがとっても大切。「鳥取と聞いただけでよだれが出る」これを最終目標にすべき。それには何でもあるより、焦点を絞つて、例えばカレーを核として取り組むことが必要。 ○温泉やレジャー施設の充実は必要だが、○○へ行けばそこで取れた美味しい料理があると発信していければ、人も呼べる。
	(4) 情報発信 ○鳥取県の食材の多さ、美味しさを都会へ出て伝えたり、試食したりしてはどうか。

「地域マネージャー」配置による住民主体の地域づくりモデル事業の選考結果について

平成21年7月21日
協働連携推進課

「鳥取県の将来ビジョン」の実現へ向けて、地域づくりに意欲的に取り組む団体等から、「地域マネージャー」を配置して取り組む住民主体の地域づくりの具体的提案を募集し、6事業を採択しました。

1 事業概要

(1) 趣旨

「地域マネージャー」を配置して行う、それぞれの地域の課題解決に資するとともに、他地域のモデルとなる地域資源を活用した住民主体の地域づくりの具体的な提案を募集

(2) 応募資格

鳥取県内の地域団体、NPO法人その他の団体で、当該地域において地域づくりに意欲的であり、かつ、中核を担うことが可能な団体。

(3) 事業要件など

- ・ふるさと雇用再生特別基金の活用事業であり、失業者を「地域マネージャー」として雇用すること。
- ・対象経費は、「地域マネージャー」の人物費及び活動費とし、1件当たり、年600万円を上限。
- ・事業期間は、平成23年度末まで(3年度間)。

2 選考方法

応募団体からのプレゼンテーションを受け、次の委員で構成する審査会で審査、選考

- ・委員長：小池企画部参事監
- ・委員：野田邦弘(鳥取大学地域学部教授)、小谷寛(鳥取県ジゴおこしインターネット協議会会长)、田中仁成(新日本海新聞社執行役員営業事業局長)、協働連携推進課長

3 応募事業数 14事業

4 採択事業(6事業)

(単位：千円)

提案団体名	所在地	提案事業名	事業の特徴	H21事業費
特定非営利活動法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会	鳥取市	いんしゅう鹿野・地域連携プロジェクト	地域のグランドデザイン・ビジョンの策定を地域の団体を中心に公開で作り上げ、「亀井さん」「空き家」「演劇」等の地域資源の活用や子どもを中心とした地域づくりに取り組む。	6,000
特定非営利活動法人賀露おやじの会	鳥取市	海と山を繋ぐ鳥取県東部千代川流域地域経済圏創造事業	千代川流域の未利用森林資源活用のため、市民参加によるバイオマス発電燃料への活用、地域通貨制度の導入などによる経済循環システムの構築に取り組む。	6,000
特定非営利活動法人養生の郷	倉吉市	こころどからだの湯治場構想事業	農業や自然体験、食(薬膳)、歴史文化、温泉を結びつけた体験メニュー、薬膳メニューを開発し、飲食業、観光業、農業、加工業など幅広く連携、普及を図る。	6,000
特定非営利活動法人未来	倉吉市	倉吉中心市街地における家守(やもり)事業	中心市街地(特に赤瓦、白壁土蔵群)の町屋の多数の空き家を再活用、物件を賃借し、改修・改修、テナントへの転貸、経営サポートも行う現代版家守に取り組む。	6,000
特定非営利活動法人地域福祉ネット	米子市	まちなか&農家の共生コミュニティづくり事業	高齢者に農業による社会参加と生きがいの機会を提供するとともに、遊休耕地を有効活用し、中心市街地と郊外農業地が共生していくシステムを構築する。	4,400
特定非営利活動法人大山中海観光推進機構	伯耆町	文化観光情報の一元化による「事中」情報提供事業	来訪している観光客の満足度を高めるため、今日・明日のイベント・飲食情報などの「事中(じちゅう)」情報を提供する携帯サイトの構築などに取り組む。	4,404

5 他地域への波及

これらのモデル事業の取組状況をPRし、他地域の地域づくりの参考としてもらう。

ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業の実施について

平成21年7月21日
男女共同参画推進課

1 目的

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進をめざす中小企業へ、推進コンサルタント（社会保険労務士）を派遣し、取組を支援するとともに、その取組状況や成果を広く周知することにより、地域に根ざしたワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。

2 モデル事業の概要

- (1) 対象：鳥取県内で事業活動を行う、従業員数が50名程度以下の事業所
- (2) 募集企業数：3社（鳥取県東・中・西部地区それぞれ各1社）
- (3) 実施機関：平成21年7月～平成22年3月
- (4) 支援内容：推進コンサルタント（社会保険労務士）を派遣し、企業に適した行動計画の策定、実施の支援を行う。
- (5) 成果の活用：モデル企業の取組、成果等については、ワーク・ライフ・バランス推進のため広報等に広く活用する。

(6) スケジュール

5月	6月	7月	8月	～	1月	2月	3月
●モデル企業募集(～6/15)		モデル事業実施（推進コンサルタントの派遣）					
	●企業の決定	●現状・問題点の把握	●行動計画の実施		●取組結果まとめ	●モデル事業まとめ	

3 実施モデル企業

【東部地区】

事業所名	高洋電機有限会社（鳥取市）
業種	製造業（電子部品組立）
従業者数	35名（正社員；男性10名、女性9名／非正社員；男性3名、女性13名）
ワーク・ライフ・バランス推進に向けて進めたい取り組み	
・仕事と家庭の両立支援環境の整備	

【中部地区】

事業所名	有限会社トラベルシリウス（倉吉市）
業種	サービス業（せきがね湯命館指定管理者）
従業者数	35名（正社員；男性2名、女性2名／非正社員；男性3名、女性28名）
ワーク・ライフ・バランス推進に向けて進めたい取り組み	
・弾力的な労働時間制度の導入（変形労働時間制、フレックスタイム制など）、年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業の取得しやすい職場環境づくり	

【西部地区】

事業所名	財団法人とっとりコンベンションビューロー（米子市）
業種	サービス業
従業者数	22名（正社員；男性10名、女性5名／非正社員；男性4名、女性3名）
ワーク・ライフ・バランス推進に向けて進めたい取り組み	
・時間外労働の削減、年次有給休暇の所得促進、育児・介護休業の取得しやすい職場環境づくり、労使のコミュニケーションの活性化、能力開発（自己研鑽）の支援	